

(別添)

平成 27 年 3 月

国土交通省独立行政法人評価委員会

交通関係研究所分科会

独立行政法人交通安全環境研究所 平成 25 年度業務実績評価調書 補足資料

(1) 本補足資料の目的

本補足資料は、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会（以下、「政独委」という。）より、「平成 25 年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見（平成 27 年 1 月 9 日付政委第 40 号）」において、交通安全環境研究所の「平成 25 年度業務実績評価書（平成 26 年 8 月、国土交通省独立行政法人評価委員会）」（以下、「評価書」という。）のうち、外部連携に関する評価を S 評定とした根拠を改めて整理すべき旨指摘されたことから、評価書について、再整理・補足を行うものである。

(2) 既往審議の評価結果

国土交通省独立行政法人評価委員会交通関係研究所分科会（以下、「分科会」という。）では、第 23 回（平成 26 年 7 月 7 日）、第 24 回（平成 26 年 8 月 8 日）の審議を踏まえ、外部連携の項目については、以下の理由により、評価書において S 評定を付したものの。

- ・ ITS 世界会議 2013 東京において、ASV 推進検討会として、通信利用型安全運転支援システムの公道デモを企画立案し、各種調整、実行、アンケート調査まで実施する等主体的に参画することにより、デモを成功させるとともに、ASV 技術の理解促進に多大な貢献した。
- ・ また、年度計画では、諸外国の研究機関との協力協定を活用すること、としていたところ、国際的な影響力を有するドイツ連邦道路交通研究所と研究協力に関する覚書を新規に締結し、新技術及びグローバル化を踏まえた国際調和に適切に対応する体制を構築した。
- ・ さらに、自動車審査についてのアジア地域官民共同フォーラムにパネリストを派遣するなど、アジアとの連携強化のための活動を積極的に展開し、国際調和活動に貢献した他、年度計画を超える数の研究者、研究生を国内外から受け入れ、人的交流を推進した。

(3) 評価の理由について補足する事項

分科会では、政独委の指摘を踏まえ、数値目標との関係について、再度、書面審議にて評定理由を再整理し、併せて、評価としては、中期目標の達成状況として優れた実績をあげているものとし、S評価を付すことは妥当であることを確認した。

- 共同研究の実施件数は16件（平成24年度19件）となっており年度計画目標の「18件程度」を下回っている。また、国際学会等における研究発表件数22件（平成24年度27件）、オーガナイザ、座長、編集委員2件（平成24年度4件）となっている。共同研究については、目標を下回っているが、これについては、限られた人員の中で、極めて規模の大きなITS世界大会2013東京のデモ等を実施すべく注力した結果、共同研究契約の準備等に時間を要したため等である。中期計画期間である平成23年からの3カ年では、のべ62件実施（年平均21件）となっており、3カ年では目標（18件程度/年×3年=54件）を上回っていることから分かります。本研究所は、共同研究に積極的に取り組んで十分な成果を上げている。また、同様に、国際学会等における発表や座長等件数は減少しているものの、アジア地域官民共同フォーラムにパネリストの派遣やWLTP（乗用車排出ガス・燃費試験法）試験法作成グループにおいて、自動車審査部職員が副議長として選任され活躍する等の質的な向上の取り組みがなされている。
- 以上の状況から共同研究の数値目標において年度計画を下回っているものの、3カ年では中期計画目標達成に向け順調な状況であること及びITS世界会議でのデモ成功、国際的な影響力を有するドイツ連邦道路交通研究所とのグローバルな研究協力関係の構築、自動車審査におけるアジア連携への貢献等、多大な成果であることや研究所のプレゼンス向上等に大きく貢献しているものと認められる。

《参考：政独委の指摘》

【交通安全環境研究所】

外部連携の強化については、「ITS世界会議2013東京」において、通信利用型安全運転支援システムの公道デモを実施し、ASV技術の理解促進に多大な貢献をしたことや、ドイツ連邦道路交通研究所と研究協力に関する覚書を新規に締結し、新技術及びグローバル化を踏まえた国際調和に適切に対応する体制を構築したこと等を理由に、平成24年度のA評定（5段階中上から3番目の評定）から、平成25年度はS評定（5段階中上から2番目の評定）に上げている。

しかしながら、外部連携の強化の指標として設定された数値目標である共同研究の件数は、平成24年度の19件から平成25年度は16件に減少しており、年度計画目標の18件を下回っているほか、国際学会における研究発表の件数や学会におけるオーガナイザ、座長、編集委員を務めた件数も平成24年度より減少している状況であり、これらの事実についてなんら言及することなくS評定を付すことには疑義がある。

今後の評価に当たっては、数値目標の達成状況に言及した上で、厳格な評価を行うべきであり、上記評価については、S評定とした根拠を改めて整理し、当該根拠について明確に説明できない場合は評定の見直しを行うべきである。